

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小国町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県阿蘇郡小国町

3 地域再生計画の区域

熊本県阿蘇郡小国町の全域

4 地域再生計画の目標

【小国町の現状と課題】

小国町の人口は、1955（S30）年がピークの16,476人でありましたが、その後始まった都市部への人口移動の後、平成になってから減少傾向が顕著になり、1989（H元）年には1万人を下回る事となり、住民基本台帳によると2020年5月には6,930人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば2040年には4,174人、2060年には2,382人になると見込まれています。

また、小国町は、高齢化率（65歳以上人口比率）が既に40%を超えており、人口も減少局面にあります。これまで独自で行ってきた人口推計によると、この傾向は、今後も続き2040年の高齢化率は50%の水準となることを見込まれています。

このように、近年の人口減少のスピードが加速化してきた理由には、社会動態として1984年以降転出人数が転入人数を上回り直近の2018年で見ると転出人数が712人、転入人数が625人となっており人口の流出が流入を上回り、社会減少が大きいことと、自然動態として1990年以降は死亡人数が出生人数を上回り直近の2018年には死亡人数が93人、出生人数が59人となっていることに加え、合計特殊出生率が1.91であり、人口置換水準の2.07を下回っていることが主な要因とみられ、この先、高齢化が進んでも誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、という観点で地域づくりに取り組んできました。

しかし、それぞれの地区において、若者世代の減少や地区そのものの人口の過度な減少により、地区の活動が成り立たなくなってくる等の課題に直面しています。

【目標】

こうした実情を踏まえて、小国町の人口減少問題を町の最重要課題と捉え、少しでも是正できるよう、様々な取り組みを進めていく局面にきていると言えます。

第2期小国町まち・ひと・しごと総合戦略は、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、さらに「小国町人口ビジョン」を踏まえ、まち・ひと・しごとの創生に向け、本町の実情に応じた2020年から2024年度までの5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。特に、熊本県全体の特性や課題等を重視し、県の策定する「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、人口減少に歯止めをかける戦略と、人口減少社会に対応した地域社会を構築する戦略を推進する視点を基本とした計画の実現を目指します。

小国町の豊富な地熱や森林など、地元にある豊かな自然や環境、歴史や文化、あるいは特産品や人とのつながりなどを、小国のかげがえのない「地域資源」として捉え、磨き上げ、町民にとっても、来訪者にとっても魅力ある包摂的な小国のライフスタイルとして確立させることを目標としています。併せて、多様なビジネスを創出していくために、SDGsの目指す、経済・社会・環境の3側面の統合的取組として、地熱による発電や熱利用、森林資源の有効活用等の事業化を進めます。これらの達成に向け、次の項目を本計画期間における基本目標として掲げ、取組を推進していきます。

- ・基本目標1 地域の資源を活かした、循環型の社会と産業づくり
- ・基本目標2 仕事の創生・働く場づくり・働く環境づくり
- ・基本目標3 観光・交流による地域経済の浮揚
- ・基本目標4 安心して子育て・生活が出来る環境づくり

このほか、小国町は2018（H30）年度に国から「SDGs 未来都市」に選定され、SDGsのゴール年である2030年に向けて「地域資源を活かし、循環型の社会と産業を創出し、将来にわたって持続可能な町」の実現を目指しています。また、2019年度からは国が進める、地域循環共生圏（わが国発の脱炭素化・SDGs構想）の構築にも取り組み、都市とのより深いつながりを持つことで地域の活力を最大限に発揮することを目指しています。

【数値目標】

5-2の① に掲げ る事業	K P I	基準値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
---------------------	-------	-----------------	-----------------	-----------------------------

ア	地域の資源を活かした、循環型の社会と産業づくり 2060年の人口を5,000人に維持する／人	6,900人	6,441人	基本目標 1
イ	仕事の創生・働く場づくり・働く環境づくり 1人当たり町民年間所得／千円	2,149千円	2,500千円	基本目標 2
イ	仕事の創生・働く場づくり・働く環境づくり 社会増減プラスマイナス0／人	-104人	±0人	
ウ	観光・交流による地域経済の浮揚 年間の観光入込客数／万人	99万人	120万人	基本目標 3
ウ	観光・交流による地域経済の浮揚 年間の観光消費額／億円	21.4億円	30億円	
エ	安心して子育て・生活が出来る環境づくり 合計特殊出生率／人	1.91人	2.10人	基本目標 4
エ	安心して子育て・生活が出来る環境づくり 年間出生児数／人	59人	50人以上	
エ	安心して子育て・生活が出来る環境づくり 子育て満足度／%	68.3%	70%以上	
エ	安心して子育て・生活が出来る環境づくり 老後に対しての不安がない人の割合／%	22.5%	30%以上	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
(内閣府) : 【A2007】

① 事業の名称

小国町まち・ひと・しごと創生推進計画

ア 地域の資源を活かした、循環型の社会と産業づくり

※地熱とバイオマスを活かした農林業タウン

イ 仕事の創生・働く場づくり・働く環境づくり

※担い手支援と働き方支援

ウ 観光・交流による地域経済の浮揚

※滞在型・体験型の観光地づくり・小国暮らしの支援

エ 安心して子育て・生活が出来る環境づくり

※安心の子育て支援、老後の不安解消、婚活支援

② 事業の内容

ア 地域の資源を活かした、循環型の社会と産業づくり

小国町の基幹産業である農林業については、従事者の高齢化や担い手不足という課題はあるものの、これからも地域を支える産業であり、今後は地域の資源を活かした展開も含めて付加価値やブランド力を高めていく必要があります。まず、農業については高冷地野菜やジャージー牛乳製品、肉用牛の産地としてのブランド力を高め、今後、更に新規加工品の開発と販路拡大が求められており、作業の効率化と労働力の負担軽減を図るため、スマート農業などを利用した機械化、農地利用の集積・集約化、環境に配慮した循環型農業の推進を図り、農地基盤を維持するための政策を進めていきます。林業においては、森林経営管理制度導入に伴い、森林環境譲与税を有効に活用し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理に努め、森林の持つ公益的機能の維持増進を図ります。また、森林認証を得て、高品質な素材の安定的供給体制を整え、素材生産コストの効率化など生産基盤の整備を行いながら、持続可能な山林への転換とバイオマスエネルギーとしての林業の再興を進めていきます。また小国町は 2013 年度に国から「環境モデル都市」の認定を受け、低炭素化社会の実現に向け目標に取り組んできました。更に、2018 年度には「SDGs 未来都市」の選定を受け、「小国町 SDGs 未来都市計画」や「小国町 SDGs 未来都市行動計画」においても、地熱資源と森林資源、そして人と人の繋がりを町の貴重な財産として、活用を進めることとしています。地熱資源、森林資源のいずれもが自然由来の資源であることから、適切な規模、適切な手法による永続的で持続可能な活用が不可欠です。森林資源については計画的な森林管理による CO2 吸収量の増加と、国

土の強靱化、そして林業振興による地域経済の活性化を進めます。地熱資源については、地域の既存泉源、水源等への影響を注視しつつ、発電を軸としたエネルギー活用とそれに伴う熱供給事業の推進を行い、経済の内部循環を目指します。こうしたエネルギー事業実施の軸となる組織体として、町出資の地域新電力会社であるネイチャーエナジー小国株式会社の事業拡大や体制強化を図る等の事業により地域の資源を活かした、循環型の社会と産業づくりを進めます。

イ 仕事の創生・働く場づくり・働く環境づくり

地熱資源や森林資源の活用により、新たな事業・産業を創出し、地域の雇用増加を図ります。また、エネルギー産業から生み出される収益をまちづくりに活かし、住みよいまちづくりを進めます。人口の減少等により後継者不足や従業員確保が困難な事業所が、出てきていることは否めません。求職者と雇用主の相互を連携する報の発信や、これまで行ってきた資格取得のための助成、新規創業支援の助成、利子補給事業などを充実させ、今後も地場産業の活性化を促していくことを目指します。農林業においては高冷地の気候を活かした野菜やジャージー牛による酪農、杉の一大産地として、現在までに築き上げてきた『小国ブランド』の拡大を目指すことで、農家・林家の所得拡大を図り、雇用の場を創出していく事とともに農林業従事者の支援と農林業後継者確保育成を行います。行政との連携が構築されつつある医療・福祉・介護サービス等の分野で若い世代の雇用の場を確保するとともに、女性や高齢者が活躍し、能力を十分に発揮できる地域づくりのための取組等により、しごと

の創生・働く場づくり・働く環境づくりを進めます。

ウ 観光・交流による地域経済の浮揚

2024 年上半期発行の新紙幣千円札に北里柴三郎博士の肖像画が採用されることが決定しました。今後、小国町の注目度が高くなることが予想されることから、これまでの取組に加え、博士の理念である「学習と交流」としての「教育旅行」や、外国人観光客の誘客を目指して滞在交流型観光地として新しいイメージを高めていくことを目指します。そのためには 2019 年に設立した「ASOおぐに観光協会」が中心となり、小国町の観光事業の浮揚を図るとともに、阿蘇地域振興デザインセンター、阿蘇広域観光連盟（All ASO Tourism Association）、阿蘇郡市内関係市町村との連携した広域観光事業に取り組むことで、熊本地震以降落ち込んでいる阿

蘇地域の観光入込客数の回復を目指します。また、衰退している商店街の活性化についての支援も検討していきます。移住定住政策では、特に若い世帯を中心に、町外からの移住希望者を迎え入れることに加え、町外に転出した方が再び小国に戻って暮らしたいと思えるような環境を整えます。移住希望者向けのワンストップ相談窓口である「小国暮らしの窓口」では、多くの移住希望者に向けた情報発信や空き家バンクの紹介、就業のサポートなどの取組を推進し、移住後も地元住民や移住者同士の交流場を提供することで小国町への定住を図る等の事業により、観光・交流による地域経済の浮揚を進めます。

エ 安心して子育て・生活が出来る環境づくり

「小国町において、子どもを産み育てやすい環境を整えていくことで、子育て世代が望む子どもの数を安心して産めるような取り組みを進めていきます。若い世代の希望を実現するためには、結婚から妊娠・出産、そして子育て、さらには、子どもが巣立っていくところまでの支援を継続的に行っていくことが重要です。町内には子どもの数が極めて少なくなっている集落も多く、気軽に相談できる相手がいないなど子育て世代の孤立化が進んでいる実態を踏まえ、相談体制の強化など小国町らしい子育て支援策が求められています。ここ数年、入園希望園児が低年齢化しているため、保育・子育て施設の整備を進めていきます。教育環境については、より質の高い教育を目指し、小中一貫教育の実践をはじめとして、小国高校への進学率向上や地域の学力向上を目的とし、学校、家庭、地域が互いに連携を図り教育環境及び地域力の向上に努め、心豊かな人材育成を推進するなど小国町らしい取組みを展開していきます。小国町においての未婚率の改善は、やや停滞していると思われます。若い世代の結婚の希望を実現できる施策を、過去の事業実施状況を検証しながら、出会いの場の提供等の実施運営方法も含めたうえで、引き続き模索検討し実施を図る必要があります。性別による固定的役割分担、偏見などを見直し、互いに尊重し責任も分かち合いつつ、個性と能力を十分に発揮できる共同参画を推進します。そのためには、引き続き官民挙げて家庭・子育てや地域社会での男女参画や男性中心型労働慣行等の変革を図っていく必要があります。高齢者による交通事故、そしてそれに伴う免許返納といった動きが取り上げられる中小国町においても公共交通の重要性は高まる一方です。町内においては乗合タクシーの充実による町周

辺部から中心市街地への交通の確保、そして中心市街地における自動運転導入検討などを進めます。町内外を結ぶ交通については、バス路線の見直しやライドシェアの検討等により公共交通の維持、拡充を図る等の事業を実施し、安心して子育て・生活が出来る環境づくりを進めます。

※なお、詳細は第2期小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

490,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度末に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで